

一時保育のご案内

令和7年6月更新

《一時保育とは》

ご家庭で育児をしている方が、通院、PTAの会議、仕事、リフレッシュ等の用事を済ませたいときに、1時間単位でお子さんをお預かりし、保育する制度です。

《利用できる児童》

- ・ 杉並区内に居住している児童
- ・ 6か月～就学前の児童
- ・ 健康で集団保育が可能な児童

※ご利用にあたり事前に面談が必要になります。



《定員》

一日にお預かりできる児童数は子育てサポートセンター宮前・今川いずれも2名です。

※緊急一時保育をご利用している方がいる場合は、一時保育でお預かりする人数を調整します。

《利用できる日》

- ・ 月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・ 同一月内に2センター合わせて4回まで利用できます。

《利用時間》

午前9時00分から午後5時00分までの間、1時間単位で利用できます。

《利用料》

利用料 …… 1時間 500円
給食代 …… 200円



(例)午前9時00分から午後2時00分まで利用した場合（給食代を含む）は、 $500円 \times 5時間 + 200円$ で、利用料は、2,700円となります。

《支払方法》

- ・ お子さんのお迎え時にお支払いいただきます。
- ・ お支払方法は現金または杉並子育て応援券（紙券及びアプリ版）のみとなります。クレジットカード等は利用できません。
- ・ 給食代（200円）は、現金またはアプリ版杉並子育て応援券での徴収になります。
- ・ 現金で利用料や給食代をお支払いになる方は、釣銭のないようにご用意をお願いいたします。

※応援券の利用方法については、「杉並子育て応援券アプリ」又は「杉並区公式ホームページ」をご確認ください。

【区公式ホームページ二次元コード】

《申込方法》

- ・ 「杉並区一時預かり申込みシステム」から利用申込みを受け付けます。
（スマートフォン等からご利用いただけます。）

詳細については、右記二次元コードをご覧ください。



- ・ 利用希望日の1週間前の午前8時30分から1日前の午前8時30分まで利用申込みシステムで利用申し込みを受け付けます。利用希望日の1週間前が休日・祝日の場合は前開園日から受け付けます。
- ・ ご利用をキャンセルする場合は1日前の午前8時30分までに利用申込みシステムでキャンセル手続きをお願いいたします。これより後にキャンセルする場合は、施設に電話でご連絡ください。

※無断キャンセルはお控えください。無断キャンセルが続く場合はご利用をお断りさせていただくことがございます。

《持参するもの》

面談時に必要なもの

*健康保険証 *乳児医療証 *母子健康手帳

受託当日に必要なもの

受託当日の持ち物については、面接時にご説明させていただきます。

＜持ち物の例＞

- ・一時保育健康チェック表
- ・着替え1～2組（お預かりする時間で調節してください） *帽子
- ・おしぼりタオル2枚・エプロン（食事用） *バスタオル1枚（お昼寝用）
- ・汚れ物を入れる袋 *オムツ・お尻ふき
- ・持ち物には名前を記入してください。お子さんが持っていることで安心するような玩具がありましたら、ご持参ください。

《給食・おやつ》

- ・子育てサポートセンターで用意します。（保育園の給食と同じです。）
- ・アレルギー等特別な対応が必要な場合は、弁当をご持参ください。
- ・ミルクをご用意できますが、特定のメーカーのミルクでないと支障がある場合はご持参ください。哺乳瓶についても同様です。

《その他》

- ・体調が悪い場合や感染症の疑いがある場合は、お預りできません。
- ・保育中にお子さんの具合が悪くなる等、保育が困難になった場合はお迎えにきていただくことがあります。
- ・お預かりするときの服装は、汚れてもよいもの、活発に活動できるものにしてください。
- ・車での来園はご遠慮ください。なお、やむを得ず車で来園される場合は、お近くのコインパーキング等をご利用ください。
- ・子育てサポートセンターでの一時保育についてのお問い合わせは、各子育てサポートセンターにご連絡ください。

《実施場所》

